

市町村合併

— 合併協議の経過と今後の協議項目 —

協定項目

(表1)

| | |
|----|---------------------|
| 1 | 合併の方式 |
| 2 | 合併の期日 |
| 3 | 新市の名称 |
| 4 | 新市の事務所の位置 |
| 5 | 財産及び債務の取扱い |
| 6 | 地域審議会を設置 |
| 7 | 都市計画税課税区域の取扱い |
| 8 | 役場・支所等の取扱い |
| 9 | 公共施設の統合整備の取扱い |
| 10 | 議会の議員の定数及び任期の取扱い |
| 11 | 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い |
| 12 | 地方税の取扱い |
| 13 | 一般職の職員の身分の取扱い |
| 14 | 新市建設計画 |
| 15 | 特別職の身分の取扱い |
| 16 | 条例、規則等の取扱い |
| 17 | 事務組織及び機構の取扱い |
| 18 | 一部事務組合等の取扱い |
| 19 | 使用料、手数料等の取扱い |
| 20 | 公共的団体等の取扱い |
| 21 | 補助金、交付金等の取扱い |
| 22 | 町名・字名の取扱い |
| 23 | 慣行の取扱い |
| 24 | 国民健康保険事業の取扱い |
| 25 | 介護保険事業の取扱い |
| 26 | 消防団の取扱い |
| 27 | 各種事務事業の取扱い |
| | 1 情報公開・行政改革事業 |
| | 2 自治会関係事業 |
| | 3 国際交流事業 |
| | 4 電算システム事業 |
| | 5 広報広聴関係事業 |
| | 6 消防防災関係事業 |
| | 7 交通関係事業 |
| | 8 窓口業務 |
| | 9 福祉関係事業 |
| | 10 保健衛生事業 |
| | 11 診療所(医療)事業 |
| | 12 生活環境関係事業 |
| | 13 農林水産関係事業 |
| | 14 商工・観光関係事業 |
| | 15 建設関係事業 |
| | 16 上・下水道事業 |
| | 17 学校教育事業 |
| | 18 社会教育事業 |
| | 19 その他の事業 |

市では、市町村合併問題について、「美濃加茂市・加茂郡町村合併協議会」(以下、協議会)において協議を進めています。本年4月1日の協議会設置から現在までに、協議会、幹事会、専門部会など、それぞれの場において、「協定項目」(表1)の協議や事務事業の調整などの話し合いが行われてきました。

協議会は、これまでに5回開催(10月25

日現在)し、45の協定項目の内、17の項目について協議が行われ、承認されました。

その内容については、協議会事務局から発行される「合併協議会だより」で報告されていますが、これまでに確認されました17項目の主な内容や、今後協議する項目および協議会が6月に行った「まちづくり意向調査」についてご紹介します。